

組合だより

【 第277号 平成29年7月 日本羊腸輸入組合 】

中国から日本向けに輸出される塩蔵天然ケーシングの家畜衛生条件発効に伴い当組合の組織・事業にも大きな変化が生じています。

55名の従業員は現在4名となりました。新衛生条件導入が具体化した3年前から出来るだけの対応を行ってきたつもりですが、長年検査・消毒事業を支えてきてくれた従業員の今後の生活を考えると、もっと何かやれたかもしれないという想いが消えないことに忸怩たるものがあります。

3検査所は、成田検査所と新山下検査所の解体が終了し、原状回復がほぼ完了しています。両検査所の設置経緯などを紐解きますと、成田検査所は農水省関係の補助金を得て建設、当時の成田空港反対運動の中で検査・消毒事業開始までの苦労も大変だったものと思います。新山下検査所も本邦到着から消毒終了・通関まで3ヶ月近く掛かるという異常事態を早期に解消するため、物流倉庫内に検査所を建設し課題解消にあたったものです。こうした経緯を思い浮かべながら検査・消毒事業の痕跡が消えた両検査所に立つと、これもまた大変寂しい思いがあります。

総会での決議に基づき、組合組織・財政委員会と報告統計等に関するアンケートを6月に行いました。30社中26社から回答がありましたが、普通のアンケートの回収率からすればとんでもない高い回収率になる訳ですが、組合事業に直結した内容のアンケートであることから考えると何故100%回答が得られないのか。事務局としてももっと工夫が必要かとも考えております。

今後、新しい組織のあり方を考えるに当たり、設立時の考えやこれまでの事業の変遷などを当ってみているところですが、そうした中で目につくものを簡単にまとめて、末尾に組合の歴史（というほど大げさでもないのですが）としてご提供したいと思います。継続して掲載する予定ですが、いつまで続くかは判りません。悪しからずご了承願います。

1. 平成29年6月の主な組合活動報告等

- 6月 7日 動畜産物輸出入検疫協会総会及びセミナー出席
- 6月20日 事業者団体向け独占禁止法コンプライアンス説明会出席
- 6月23日 三役会議開催（経産省・農水省担当室への御挨拶）

【財務省通関統計】

平成29年5月の天然ケーシングの総輸入量は、次のとおりです。

- ・総輸入量 324.8 t (前月比+ 66.4 t、+25.7%/前年同月比+ 21.0 t、+ 6.9%)
- ・中国原産 254.2 t (" +120.7 t、+90.5%/ " + 72.8 t、+40.2%)
- ・豪州原産 26.3 t (" △ 24.1 t、△47.8%/ " △ 49.7 t、△65.4%)
- ・NZ原産 42.9 t (" △23.6 t、△35.5%/ " + 1.9 t、+ 4.7%)

【組合受付統計】

平成29年6月の組合受付数量は、次のとおりです。

- ・受付数量 合計：6,500ハクス
羊腸：6,500ハクス、豚腸：0ハク)
 - ・前月比 △1,500ハクス(△18.8%) /前年同月比△724,920ハクス(△99.1%)
- *詳しくは組合ホームページをご確認ください。

【その他】

- ・平成28年度利用分量配当金の支払いを行いました。
- ・平成29年度賦課金上期分の請求を行いました。

2. 横浜検査所だより

①七夕の季節を迎え、梅雨明けの暑さも厳しくなりそうです。

新山下検査所から横浜検査所に異動しました。

よろしくお祈いします。(高松)

②6月分の搬入数量及び消毒数量は、次表のとおりです。

種別	前月の 繰越分	搬入 数量	消毒 数量	翌月への 繰越分
羊腸	0	7,500	7,500	0
豚腸	0	0	0	0
計	0	7,500	7,500	0
牛腸	0	0	0	0

(単位：羊・豚腸=ハクス、牛腸=Bundle)

3. 今後の主な予定

- 7月19日：平成29年度第1回理事会
- "：第1回(仮称)組合組織・財政委員会
- 8月14・15日：夏季休暇

4. 事務局から

- カザフスタンの貿易会社から、羊腸の対日輸出について引き合いが来ており

ます。ご関心のある方は、事務局までお問合わせください。

当組合の歴史①：日本羊腸輸入組合設立趣意書（抜粋）

羊腸（シープケーシング）は、食肉加工業の必需資材でありその消費量は食肉加工業の発展と共に年々著増しつつあります。然も羊腸は、その全量を輸入に依存して居る為、消費者の立場からは、優良品が適正な価格で適時に必要量入手できることが最も望ましいことでもありますし、又わが国輸入商社もその意図の下に努力して来た次第であります。然しながらわが方の輸入商社数も50～60社に増加し、しばしば過当な輸入競争が行われたことと、対手国の悪質な輸出業者が多くなった等で、最近では価格の値上がり、粗悪品の混入が次第に甚だしく、わが方の被る損害は甚大なものがあります。（省略）而して、これを実現するにはわが方商社の大同団結による以外にはなく、団結の力により品質検査、価格の適正化を図り、輸入の円滑に資する途を講ずべきであります。このために輸入商社33社の総意に基き日本羊腸輸入協議会を結成し、暫定的な対策を講じて来ましたが、今回政府は家畜伝染病予防法に基き羊腸の消毒を実施することになり、又協議会の事業を強力に推進する為には、法律に準拠した組合に改組する必要に迫られました。特に事業が国際的且つ益々複雑化する情勢に鑑み、今回輸出入取引法に基づく出資輸入組合の結成が最適と考えられますので別紙定款並びに事業計画により日本羊腸輸入組合の設立を企図した次第であります。（省略）

（事務局補足①：当時の会員数の変遷）

日本羊腸輸入協議会 = 33社（上記）

組合設立総会時（S38.11）= 43社

設立5年経過時（S43.10）= 92社

（事務局補足②：協議会結成前の状況）

- ・昭和27年6月の外貨割当陳情書には、年間需要量3万ハクスとの記載
- ・昭和30年羊腸輸入の自動承認制への移行、輸入の急増
- ・昭和30年輸入額 750万円⇒昭和38年輸入額 11億516万円（147倍）

以 上